大分市教育ビジョン 2017

概要版



大分市教育委員会



本

構



基本構想は、教育ビジョンの「基本理念」 やそれを実現するための「6つの基本方針」、「2つの視点」等、本市教育の方向性 を定めたものです。

■期間

2017 (平成 29) 年度~2024 年度

基本理念

豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむ

《目指す人間像》

- 夢や希望を持ち 「生きる力」をはぐくむたくましい子ども
- 郷土に誇りを持ち 生涯を通じて自ら学び生きがいをはぐく む 心豊かな大分市民
- 基本理念の実現に向けて
- (1) 6つの基本方針

基本理念の実現に向け、6つの基本方針を定め、計画を推進します。

●基本方針1

生きる力をはぐくむ 学校教育の充実

幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るとともに、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進することにより、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、生きる力をはぐくむ教育を創造します。

●基本方針2

子どもたちの学びを支える 教育環境の充実

子どもたちに質の高い学びの場を提供するため、家庭、地域及び関係機関との連携強化を図りながら、時代の要請に応える創意ある教育環境の整備・充実に努めます。

●基本方針3

社会教育の推進と 生涯学習の振興

生涯学習社会の構築のため、学びの支援体制や機会・内容の充実に努めるとともに、地域力の向上を図ります。また、豊かな人間性や社会性をはぐくむため、地域で子どもたちを育成するための環境づくりを推進します。

基本方針 4

個性豊かな文化·芸術の 創造と発信

優れた文化・芸術に触れる機会の拡大や本市独自の文化・芸術の情報発信、市民の主体的・創造的な活動の場の創出、文化財の保存・活用・継承に努め、文化・芸術を生かしたまちづくりを進めます。

●基本方針5

スポーツの振興

市民のだれもが身近な場所で主体的に自分の興味・関心・適性等に応じてスポーツに参画できるよう生涯スポーツを推進するとともに、競技スポーツの振興に努めます。

●基本方針6

人権を尊重する社会づくり の推進

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて人権教育・啓発を推進し、一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、ともに生きる喜びを実感できる地域社会の実現に努めます。

基本理念の実現に向けて

(2) 2つの視点 <「縦の接続」と「横の連携」>

本市では、基本方針に基づく施策を総合的に推進する上から、「縦の接続」と「横の連携」の視点による、 つなぎ・つながる教育の展開を図ります。

「縦の接続」

●学校教育段階はもとより生涯学習 社会の実現の観点から、一人ひとり が、よりよく生きるための意欲と力 を生涯にわたって高め、豊かなもの にしていくことが大切です。

「縦の接続」

社会·

高等学校

上級学校へ

「横の連携」

● 社会全体で連携・協働して教育に取り組むことは、一人ひとりの主体的な参画によるコミュニティづくりや、よりよい社会づくりに資する上から重要です。

中学校



「横の連携」



地 域

●家庭教育と幼児教育、幼児教育と小学校、小学校と中学校など、それぞれの教育の役割や校種ごとの目標の達成に留意しながら、円滑な接続を図ることが大切です。

家庭

小学校

就学前

●社会のさまざまな世代の人々や組織等が多様な形態で教育に関わることは、働くことや、社会とつながり社会に参画することの意義を身をもって子どもたちに示し、将来に向けてその視野を広げ、生きる意欲を高めることにもつながります。

基本計画

基本計画は、基本理念を実現し、本市教育の一層の振興を図る上から、中長期的かつ総合的な展望を持ち、より実効性のある教育改革を計画的・体系的に進めるため、基本構想に示した6つの基本方針に係る具体的施策及び取組内容等を明らかにするものです。

期 間

第 I 期 2017 (平成 29) 年度

~2019 年度

第**Ⅱ**期 2020 年度 ~2024 年度

■施策の体系

※()数字の項目は、各基本方針に係る重点施策です。

基本方針 1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

- (1)生きる力をはぐくむ教育活動の展開
 - 小中一貫教育の推進
 - 確かな学力の向上
 - 豊かな心の育成と社会の変化への対応
 - 健やかな体の育成と健康・安全教育の推進
- (2)学校の創意工夫による教育の充実
- (3)個に応じた教育活動の充実
- (4)幼児教育の充実



ペアでの話合い活動



運動指導者の派遣による指導

基本方針 2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実

- (1)すべての子どもの学びの保障
- (2)時代の変化に対応した教育環境の整備
- (3)教職員の指導力の向上
- (4)地域と連携した取組の推進



教職員研修の様子

基本方針3 社会教育の推進と生涯学習の振興

(1)生涯学習支援体制の充実

(2)学習機会や内容の充実

(3)地域活動の充実

(4)地域における子どもの健全育成



稲刈りの体験活動

基本方針4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

(1)美術の振興と発信

(2)文化財の保護・保存・活用



大分市美術館

基本方針5 スポーツの振興

(1)生涯スポーツの振興

(2)競技スポーツの振興

(3)スポーツを指導・支援する人材の育成

(4)スポーツ施設の整備

(5)スポーツを通じた地域活性化



総合型地域スポーツクラブでの活動

基本方針 6 人権を尊重する社会づくりの推進

(1)学校教育における人権・同和教育の推進

(2)社会教育における人権・同和教育の推進

(3)人権啓発の推進



妊婦擬似体験活動



計画の中間年度である 2019 年度及び最終年度である 2024 年度に目指す姿としての指標を設定しています。

※ 指標は、原則的に数値で設定していますが、取組の特性により、数値で表せない場合もあります。

1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

- ●全国・県・市主催の学力 調査における全国平均以 上の教科の数の割合
- ●「人の役に立つ人間になりたい」と思う小学校 6年生、中学校 3年生の児童生徒の割合
- ●新体力テストにおける 総合評価*がC以上の児童 生徒の割合

※ 総合評価:体力合計点の高いほうから A.B.C.D.E.の5段階で評価したもの 基準値 (2015 年度) **78.9**%

基準値 (2015年度)
小学校 72.0%
中学校 75.3%

基準値 (2015年度)
小学校 76.9%
中学校 81.8%

2019 年度 **100**%

2019 年度 小学校**73.0**% 中学校**76.5**%

2019 年度

小学校 **81**% 中学校 **84**% 2024 年度

100%

2024 年度 小学校**75.0**% 中学校**78.0**%

2024 年度

小学校 **84**% 中学校 **87**%

2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実

- 小中学校教室の普通教室への空調機設置率
- ●教職員研修を受講し、 研修した内容をその後 の指導に活用した教職 員の割合
- ●スクールソーシャル ワーカー*が関わり支援 したことによる好転率

※ 家庭環境等に起因するさまざまな課題 を抱える子どもに対応するため、児童相談 所や福祉事務所等の関係機関との連携や教 員支援等を行う、教育・社会福祉等の専門 的な知識や技術を有する職員 **基準値** (2015年度)

0 %

2019 年度

64_% 100_%

基準値 (2015年度)

82%

2019 年度

90%

2024 年度

2024 年度

100%

基準値 (2015年度)

71.2%

2019 年度

80%

2024 年度

85%

3 社会教育の推進と生涯学習の振興

- ●生涯学習ポータルサイト「まなびのガイド」*の年間アクセス数
- ※ 市内の生涯学習に関する情報を手軽に収集できるボータルサイト
- ●「おおいたふれあい学 びの広場」(地域主体型) の実施回数
- ●中央補導活動[※]への参加人数

※ 教育委員会(社会教育課)が計画して行う補導活動。午後補導 (1500~1700)を月に 10回、夜間補導(§1800~2000、夏1900~2100)を月に4回実施 **基準値** (2015年度)

107,801 件

135,000 件

570 ₀

2019 年度

2019 年度 2

480 _@

基準値 (2015年度)

基準値 (2015 年度) **2019 年度**

456 _A 486 _A

2024 年度

150,000 件

2024 年度

670_□

2024 年度

536人

「大分市教育ビジョン 2017」では、75 の指標を設定しています。概要版では、その一例を掲載しています。

4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

●市美術館・アートプラザの年間利用者数**

※ 基準値(2015年度)は、2007(平成19)年度~2015 (平成27)年度平均値

2019年度は、2017 (平成29)年度~2019年度平均値 2024年度は、2020年度~2024年度平均値

●テーマ展示や特別展等で公開した指定文化財・資料館収蔵資料の件数

●歴史資料館が収集した資料の件数

基準値 (2015年度)

PRANTE 412,004 人
Prof. 172,251 人

基準値 (2015 年度) 240 件

基準値 (2015年度) **690** 件

2019年度

55 180,000 人

2019 年度

280 件

2019 年度 **730** 件 7-1 180,000 人

2024 年度

2024 年度

500,000 人

310 件

2024 年度

780 件

5 スポーツの振興

●大分市スポーツフェ スタ*の参加者数

※ スポーツに親しみながら心身の健康づくりや体力増進のきっかけづくり、世代を超えた交流を深めるための体験教室やイベント

●県民体育大会 優勝種目数(37種目中)※

※ ()内は、郡市対抗種目数

●事前キャンプ誘致数 (累積) **基準値** (2015年度)

5,048 人

基準値 (2015年度)

25 種目

基準値 (2015年度)

3 団体

2019 年度

6,000 人

2019 年度

27 種目

2019 年度

11 団体

2024 年度

6,750_人

2024 年度

27 種目

2024 年度

13 団体

6 人権を尊重する社会づくりの推進

●車いす体験等の体験活動の実施校の割合

80.7%

基準値 (2015年度)

7,182 人

基準値 (2015年度)

2019 年度

90%

2024 年度

100%

●地区懇談会*等の参加 者数

※ 近隣の人々が公民館等に集い、人権に関わる問題について少人数で学び合う懇談会

●「おおいた人権フェス

※ 人権講演会、大型商業施設等での啓発活動、人権作品コンクール等、思いやりとやさしさのある地域社会の実現を目指し、地域住民の参加・交流を促進する事業

ティバル」※参加者数

甘維症 /204

基準値 (2015年度)

2019年度

10,000 _人

2024年度 11,000 _人

2024 年度

隼値(2015 年度)

11,494 人

2019 年度

11,900 ₁ 12,400 ₁

6

大分市教育ビジョン 2017 とは

◆ 本市の最上位計画である「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン 2024」の基本理念の実現を教育の分野から目指すものとして位置付け、「大分市教育大綱」の趣旨を反映させるとともに、教育基本法第 17 条第 2 頃に規定される各地方公共団体が策定する「教育振興基本計画」として位置付けます。

対象範囲

◆ 本市教育委員会が所管する施策や事業を対象としています*。本計画の対象範囲に含まれない施策や事業で、教育委員会が関係するものについては、「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン 2024」及び他の分野計画などに基づき、関係部局と連携し

ながら推進します。

※ 本市の機構改革に伴い、「スポーツの振興」に係る事業は、スポーツ振興課に移行します。

計画期間

◆ 「大分市教育ビジョン 2017」は、「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン 2024」との整合性などを総合的に考え、基本構想の目標年度を 2017(平成 29)年度から 2024年までの 8年間としています。

2016 年度 (H28 年度)	2017 年度 (H29 年度)	2018 年度 (H30 年度)	2019年度	2020年度	2021 年度	2022 年度	2023年度	2024 年度
• 大分	市総合計	画 おおい	た創造ビジ	ョン 2024	<基本構想	(2017(H29)年度	~2024 年度)	>
基本計画〈第 I 期〉 2016(H28)年度~2019 年度 〈第 II 期〉 2020 年度~2024 年度								
	《4 年	間》				《5 年間》		
	市教育大 28)年度~2019							
	● 大分	市教育ビ	ジョン 20)17 <基z	本構想 (2017	(H29)年度~202	24 年度) >	
	基本計画(第I期)2017(H29)年度~2019年度 〈第II期〉2020年度~2024年度							
		《3年間》				《5年間》		

豊かな心とたくましく生きる力を はぐくむために

大分市教育委員会 教育長 三浦 享二

「人格の完成」を目的とする教育は、子どもたち一人ひとりの多様な個性や能力を開花させ、個人の人生を豊かなものにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤となるものであります。

人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展をはじめとする社会の激しい変化に対応しつつ、子どもたち一人ひとりが充実した人生を送り、それぞれの夢を実現させるためには、高い

志を持ち、自立した人間としてさまざまな価値観を持つ多様な人々と協働しながら、問題を解決したり、新たな価値を創造したりする力をはぐくんでいくことが肝要です。

また、一人ひとりが生涯にわたって学び続け、その成果が地域に生かされるよう、生涯学習の支援体制の充実を図るとともに、地域を活性化し、豊かな人間性を涵養する文化・芸術やスポーツの振興を推進することが求められています。

本計画では、「豊かな心とたくましく生きる力をはくくむ」の基本理念のもと、「夢や希望を持ち『生きる力』をはぐくむたくましい子ども」、「郷土に誇りを持ち生涯を通じて自ら学び生きがいをはぐくむ心豊かな大分市民」の実現を目指し、6つの基本方針に沿って22の重点施策、87の具体的施策を位置付け、さまざまな取組を展開することとしております。

学校、家庭、地域の連携・協働や市長部局との密接な連携を図ることはもとより、広く市民の皆様のご協力をいただき、本市教育の更なる振興に努めてまいりたいと考えております。

